

小浜市公共施設等総合管理計画

平成28年2月
福井県小浜市

目 次

1. 計画の概要	p 2
(1) 計画策定の背景と目的	
(2) 対象の財産	
(3) 計画の期間	
(4) 計画の取組体制	
(5) フォローアップ	
2. 現状と見通し	p 3
(1) 公共施設等の現状	
(2) 人口の推移と今後の見通し	
(3) 財政の推移と今後の見通し	
(4) 将来更新費用の課題（総務省提供ソフト活用）	
3. 基本的な考え方	p 13
(1) 課題に対する認識	
(2) 課題解決のための手法	
(3) 公共施設等の基本的な管理方針	
4. 類型ごとの基本的な方針	p 15
(1) 集会施設	
(2) 文化施設	
(3) 図書館	
(4) 博物館等	
(5) スポーツ施設	
(6) 学校	
(7) 保育園・幼稚園・児童施設	
(8) 保健・高齢福祉施設	
(9) 庁舎等	
(10) 公営住宅	
(11) 供給処理施設	
(12) 道路・橋りょう	
(13) 上水道・下水道	
(14) 公園	
(15) その他の公共施設	

1. 計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

地方公共団体においては、全国的に公共施設等（インフラを含む）の老朽化対策が大きな課題となっています。過去に建設された公共施設等がこれから順次、更新時期を迎えることとなるためです。本市においても同じ状況で、保有する施設の約半数がすでに建築後30年以上を経過しています。今後、これらの公共施設等について改修や更新等適切な処置を行わないと、さらに老朽化が進行し、維持管理費の増加や公共サービスの提供に支障が生じる可能性があります。厳しい財政状況のなか、全ての施設を維持・更新することは困難です。

一方で、これから人口減少・少子高齢化がますます進行していくことから、公共施設等の利用需要にも変化が予想されます。

こうした状況から、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うため、この「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 対象の財産

本市が保有する全ての建築物、工作物

3. 計画の期間

平成27年度から平成46年度までの20年間を計画期間とします。

4. 計画の取組体制

プロジェクトチームを設置し、総合的・戦略的に取り組みます。

5. フォローアップ

1. この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
2. この計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める個別施設計画を策定し、毎年度、進行管理と計画の見直しを行います。
3. 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

2. 現状と見通し

1. 公共施設等の現状

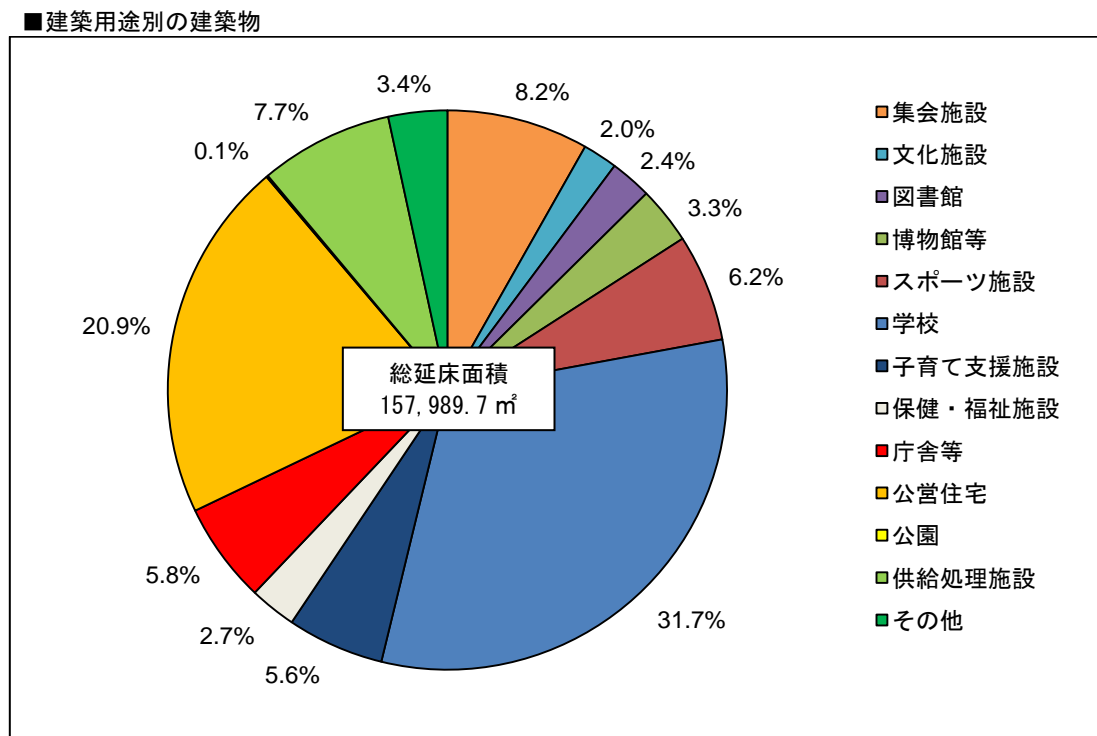
小浜市が保有する建築物の総延床面積は157,990㎡¹で、市民一人あたりに換算すると5.08㎡/人²となります。全国平均が3.22㎡/人³、本市と人口が同じ規模の都市の平均が4.83㎡/人⁴であることから、他と比較しても高い数値となっていることがわかります。

建築用途別では、学校が建築物全体の31.7%を占め、次の公営住宅の20.9%と合わせると、全体の半分以上を占めています。その他、公民館等の集会施設が8.2%、ごみ焼却場等の供給処理施設が7.7%、体育館等のスポーツ施設が6.2%等となっています。

建築年度別では、昭和30年代後半から徐々に増加していき、昭和50年代に建築が集中しています。それ以降は、庁舎や学校、ごみ処理施設等の大規模な施設の建築もありましたが、概ね平均的に増加しています。

一般的に大規模改修の目安となる建築後30年を経過した建築物の延床面積は、79,182㎡と全体の半数を占めていることから、全体的に老朽化が進行していることがわかります。さらに、橋りょうや上水道といったインフラ資産についても、耐用年数が迫っています。

こうしたことから、公共サービスの質を維持した建築物の延床面積の削減と、早急な老朽化対策が課題となっています。



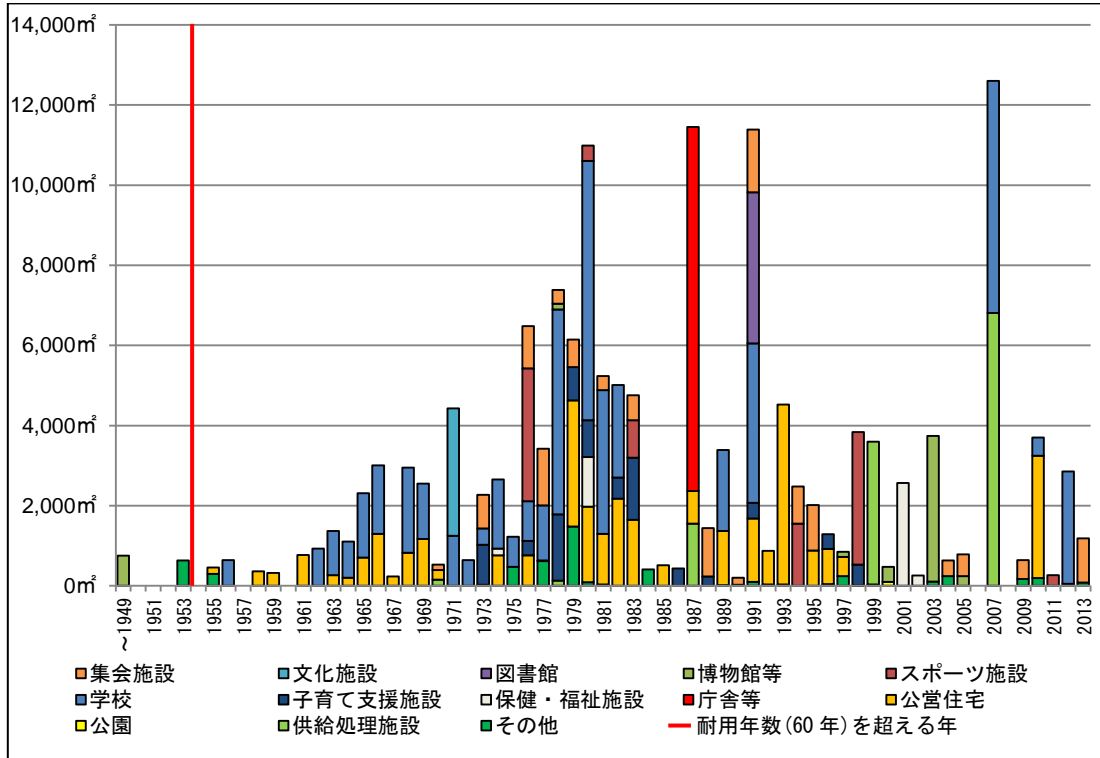
¹ 平成26年3月31日現在の数値

² 総床面積15.8万㎡を人口31,070人（平成25年10月1日現在の住民基本台帳より）として、市民一人あたりに換算した値

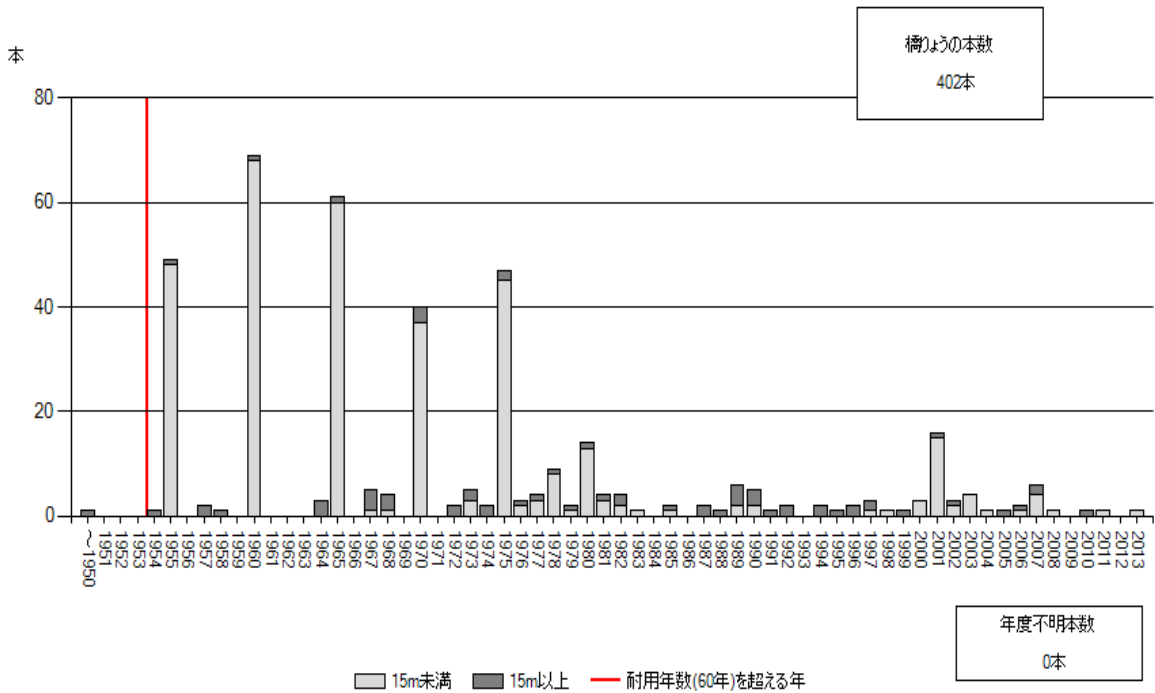
³ 総務省自治財政局財務調査課「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成24年3月）による

⁴ 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」の人口区分別平均値（人口30～50千人未満の都市）による

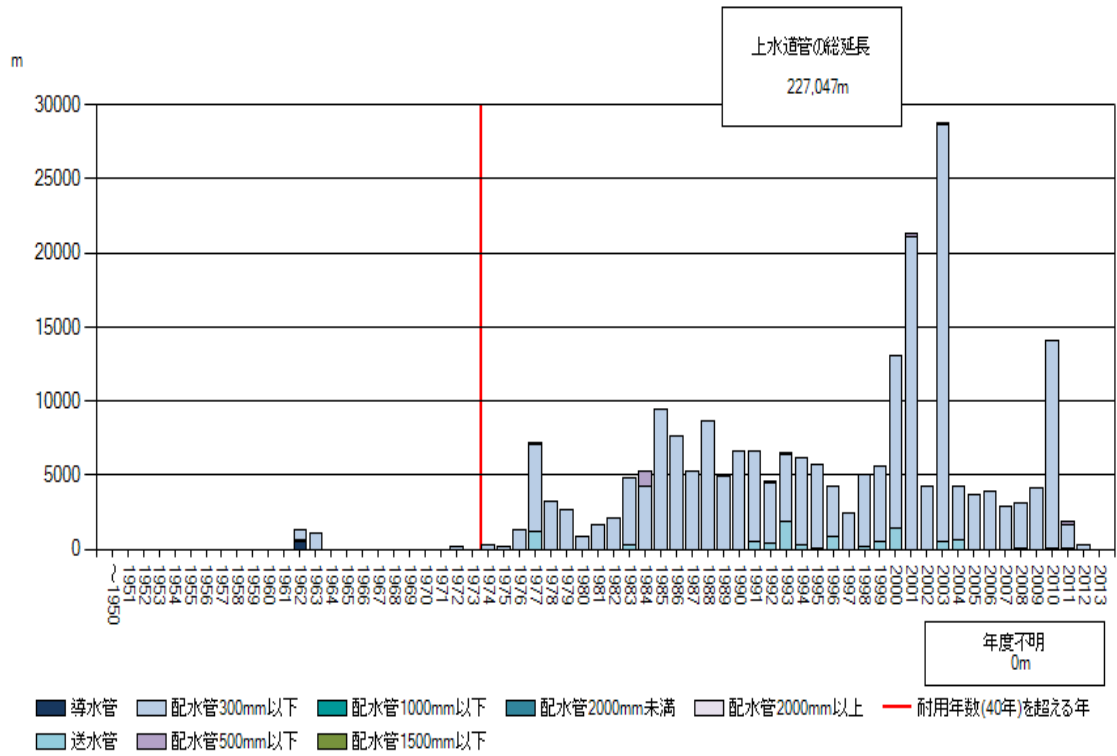
■ 建築年度別延床面積



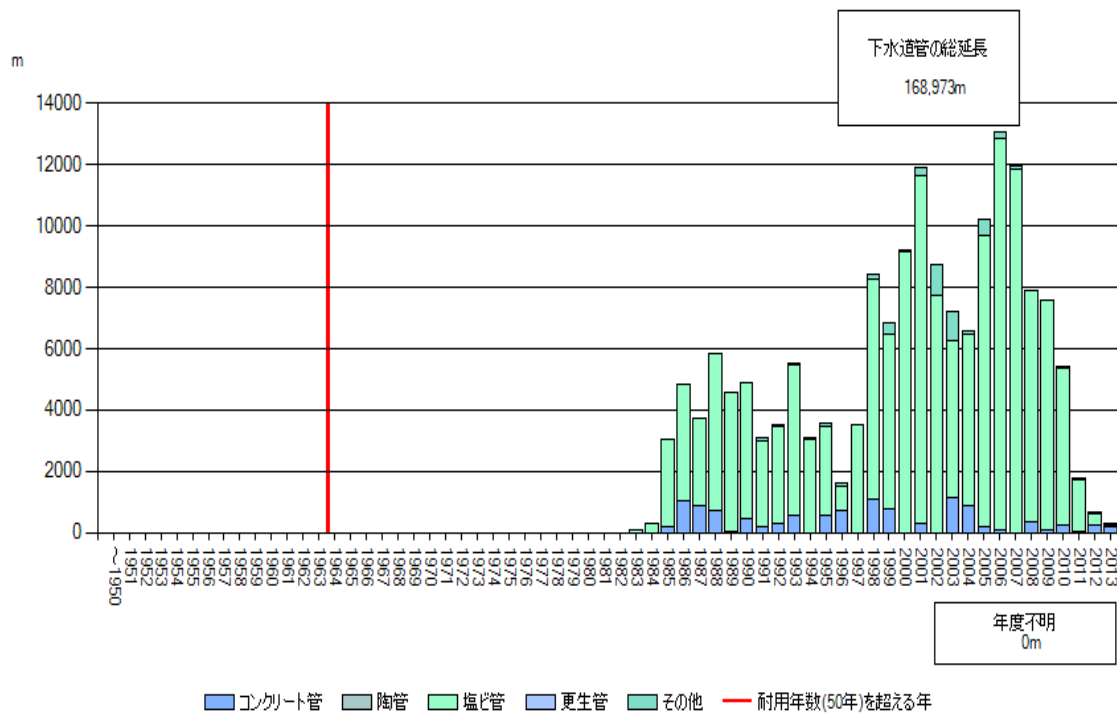
■ 年度別整備数（橋りょう）



■年度別整備数（上水道）



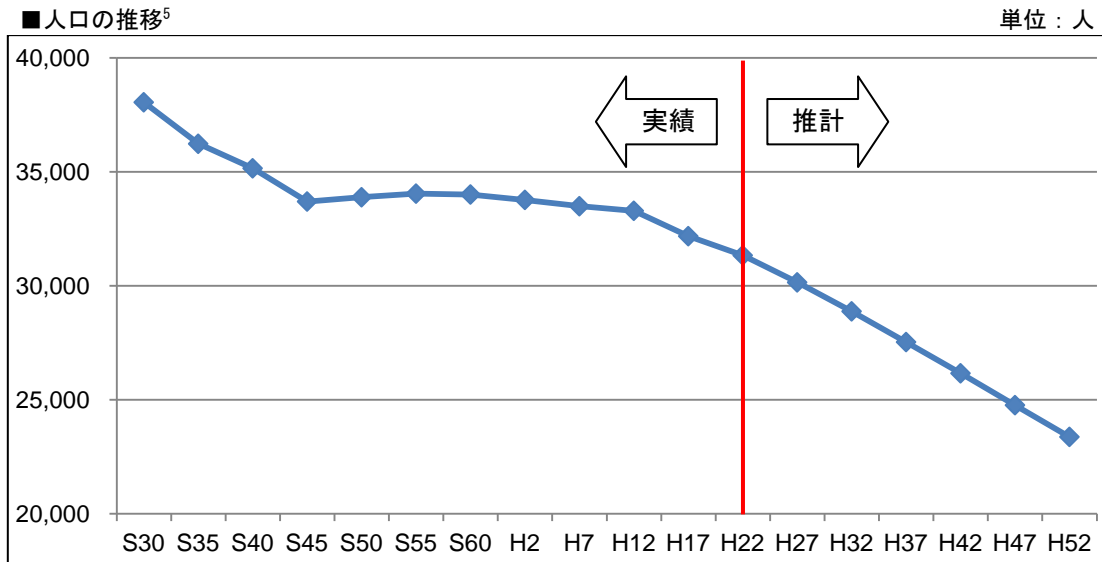
■年度別整備数（下水道）



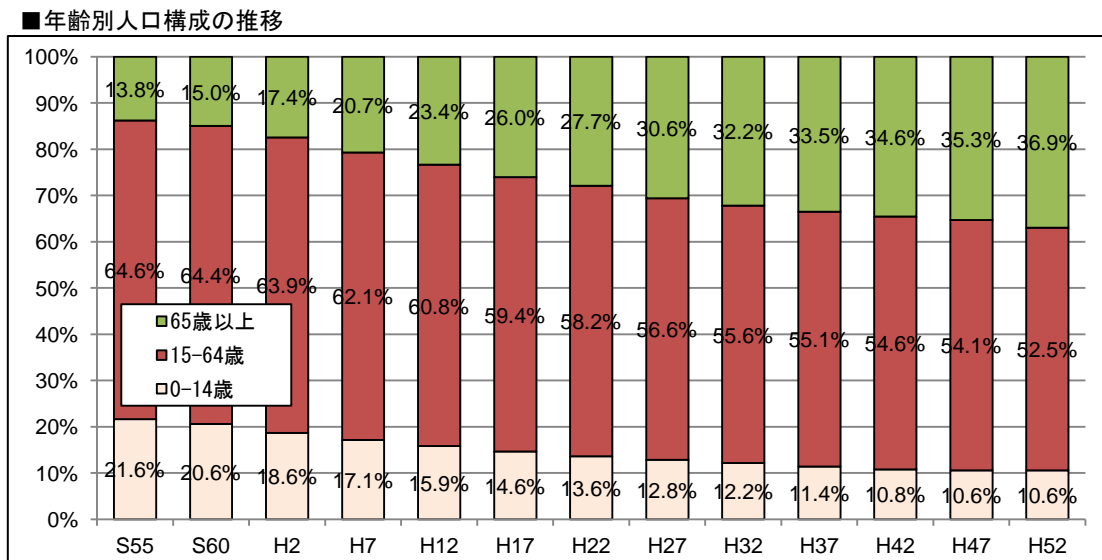
2. 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は、昭和30年の38,058人をピークに減少を続けており、平成22年の人口は31,340人と、ピークから15%以上減少しています。

今後もこの減少は続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年には23,373人に、さらに40年後の平成67年には19,175人となる見込みです。



また、人口の減少に合わせて14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が低下する一方で、65歳以上の高齢人口の割合が大きく増加していることから、今後も少子高齢化が続くことがわかります。

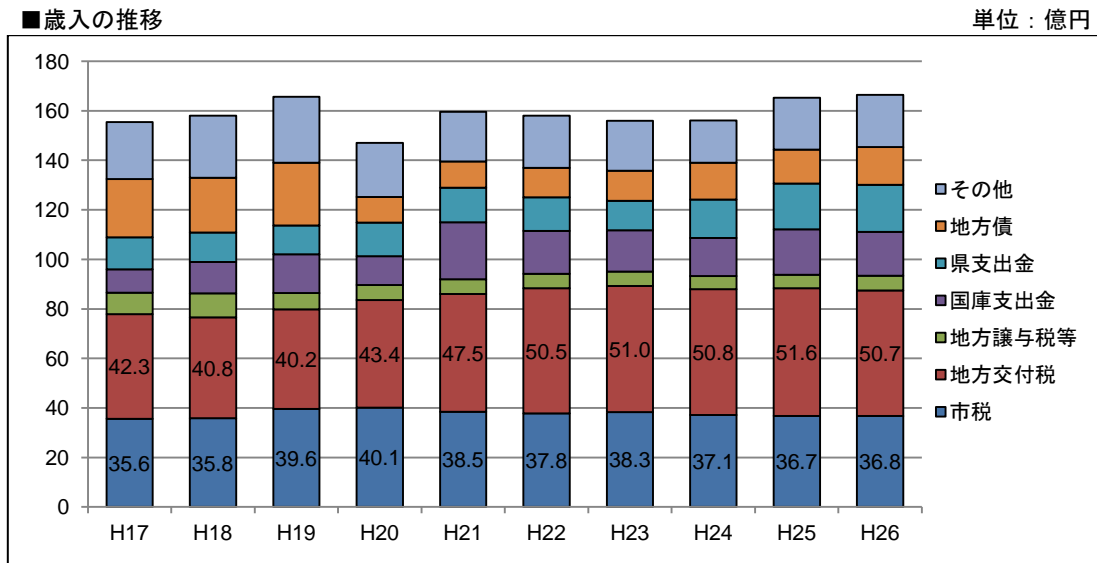


⁵ 国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）による

3. 財政の推移と今後の見通し

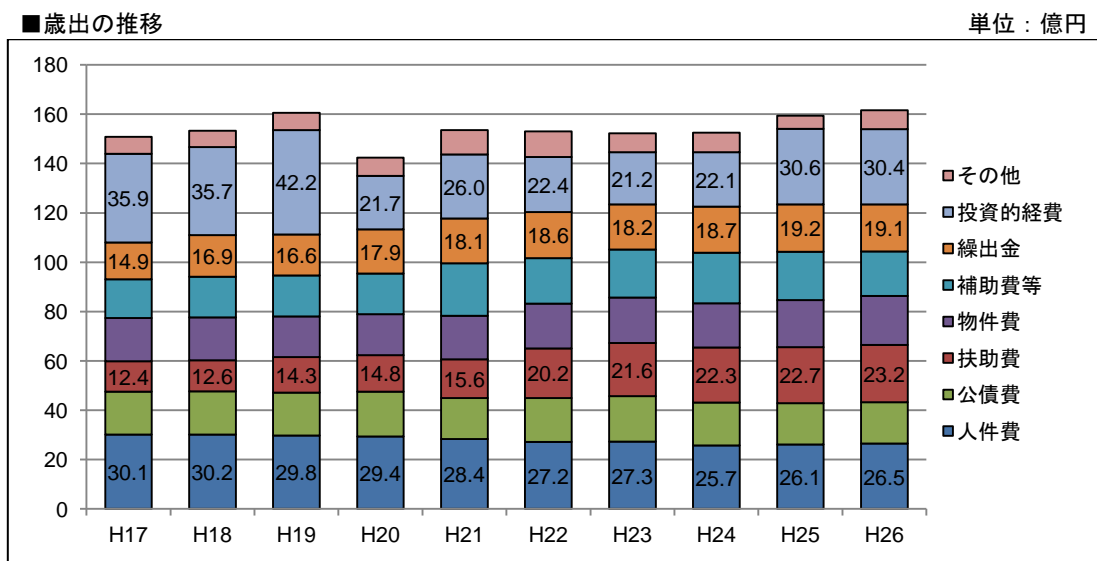
歳入は、概ね160億円規模で推移しています。市税については、都市部では景気が復調傾向であるものの地方では未だ低迷しており、本市においては、今後も伸び悩みが予想されます。地方交付税については、国の「三位一体改革」により減少していましたが、平成20年度以降は以前の水準に戻っています。地方債については、公営住宅の建築や中学校の改修、耐震化等により増加傾向にあります。

今後は、人口減少が予想されるなか、市税の大幅な増加は見込めず、歳入の規模を確保することは厳しい状況にあります。



歳出については、行政改革により人件費を圧縮してきましたが、扶助費や繰出金が大きく増加しています。投資的経費については、公共事業の増加や防災・減災事業の推進により増加傾向にあります。

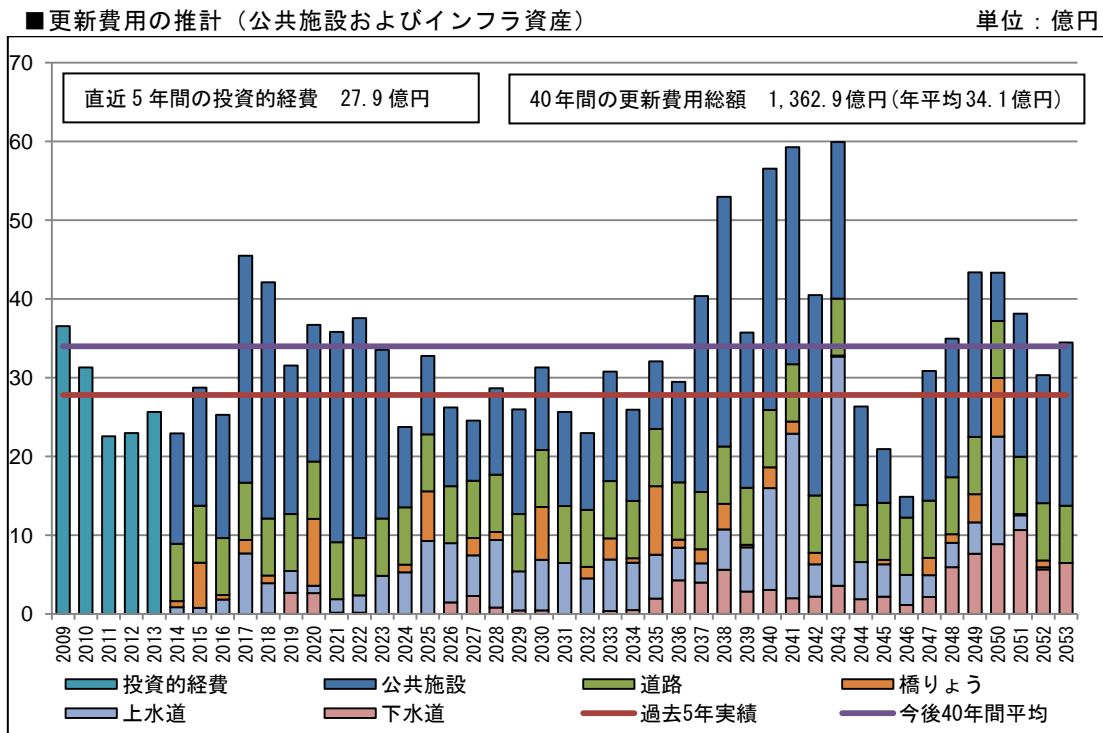
今後も義務的経費、経常的経費の圧縮に努めていくものの、人口減少・少子高齢化の進行により扶助費の増加は避けられません。また、物件費や繰出金の増加も見込まれるため、財政状況は厳しさを増すことが予想されます。



4. 将来更新費用の課題（総務省提供ソフト活用）

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で1,362.9億円、年平均34.1億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して約1.2倍になります。

	既往実績（過去5年）	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均A	40年累計	単年平均B	
公共施設	15.3億円	674.8億円	16.9億円	1.1倍
道路	4.5億円	290.4億円	7.3億円	1.6倍
橋りょう	0.03億円	76.9億円	1.9億円	63.3倍
上水道	2.1億円	226.4億円	5.7億円	2.7倍
下水道	6.0億円	94.4億円	2.4億円	0.4倍
合計	27.9億円	1,362.9億円	34.1億円	1.2倍



◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定し推計
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類し更新費用の推計結果と比較

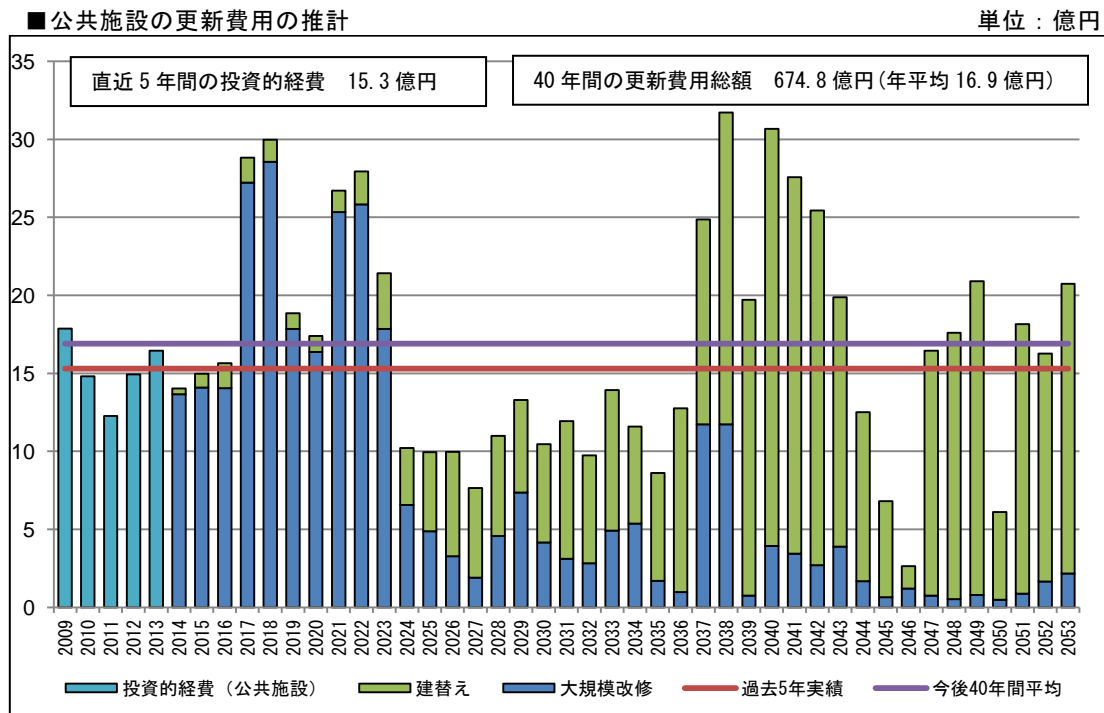
◆更新の考え方

- 公共施設 ~60年で建替え（30年で大規模改修）
 道路 ~15年で舗装部分の更新（打換え）
 橋りょう ~60年で架替え
 上水道管 ~40年で更新
 下水道管 ~50年で更新

○公共施設の将来更新費用

公共施設に係る過去5年間の投資的経費は、年平均15.3億円となっています。

一方、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で674.8億円、年平均16.9億円となり、人口減少による市税収入の減少などを考慮すると、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難になることが想定されます。



○インフラ施設の将来更新費用

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

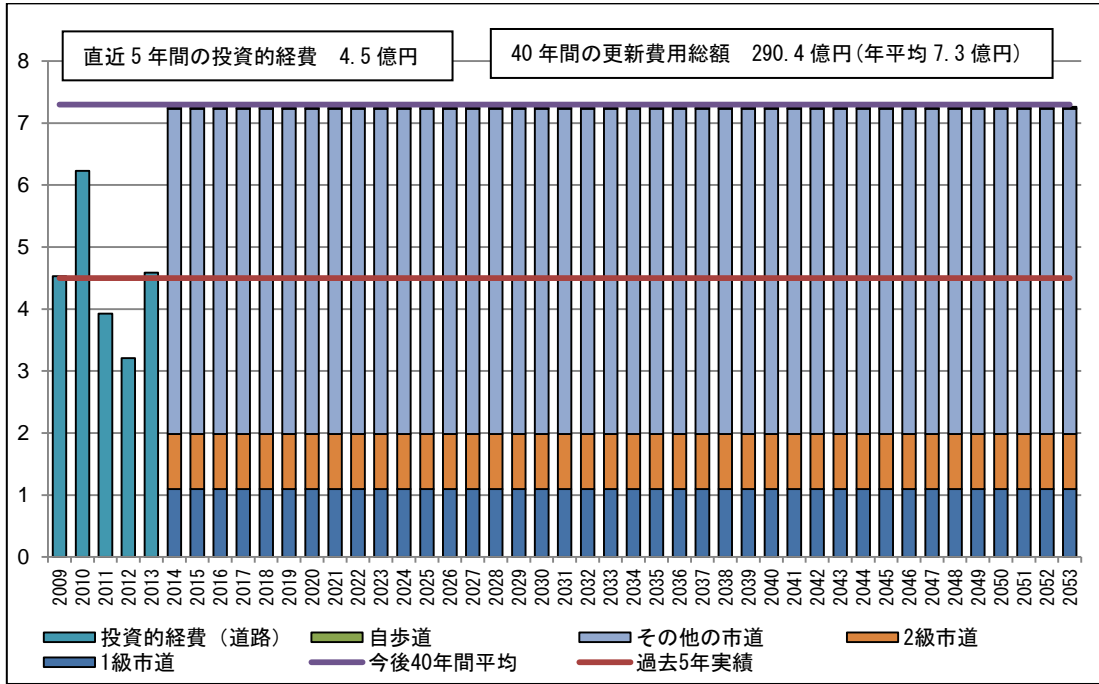
本市では、今後40年間、このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要な費用を公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は40年間で290.4億円、年平均で7.3億円となり、これまでの投資的経費の約1.6倍、橋りょうにおいては40年間で76.9億円、年平均で1.9億円となりこれまでの経費の約63.3倍となるため、継続して更新していくことは困難な状況になることが予想されます。

また、上水道施設においては、40年間で226.4億円、年平均で5.7億円となり、これまでの経費の約2.7倍となり、下水道施設においては、整備は概ね完了したものの、短期間に多額の起債を行ったため、償還額が膨らみ、毎年、一般会計から多額の繰り出しをしています。

このように、これまでの手法ではインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

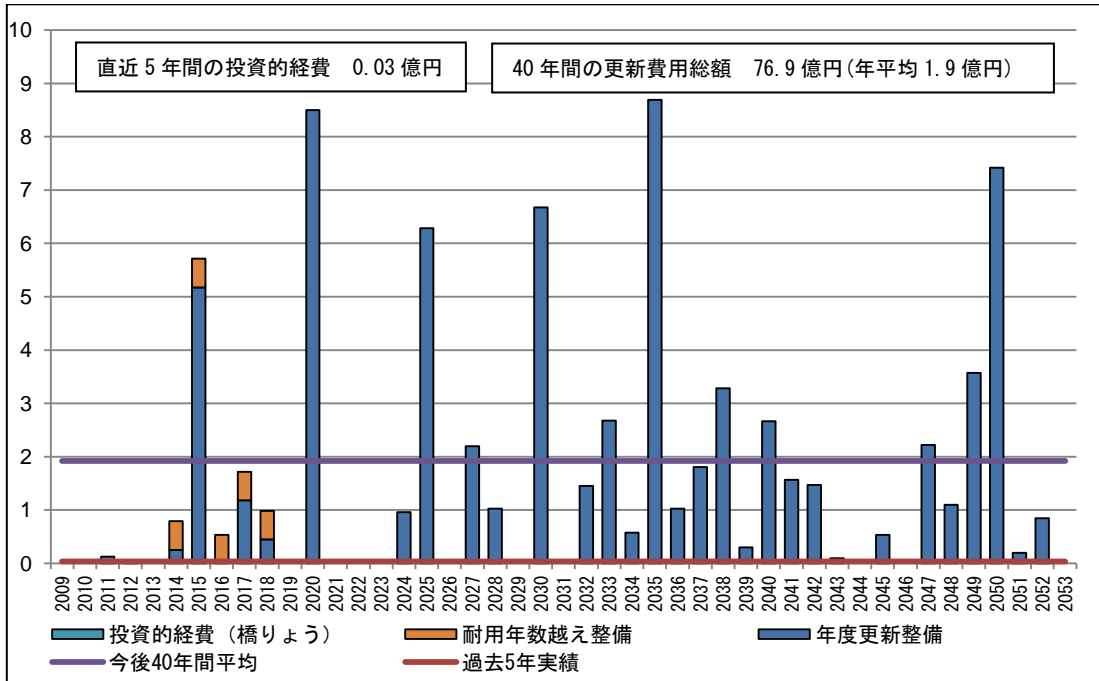
■ 分類別面積による更新費用の推計（道路）

単位：億円



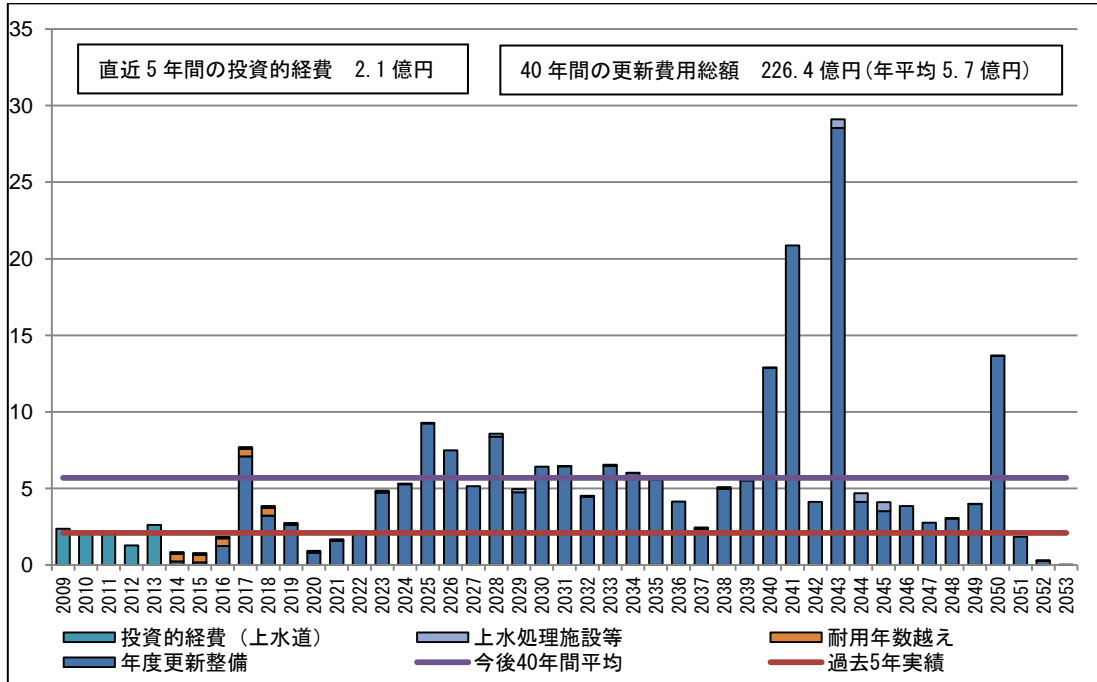
■ 構造別面積による更新費用の推計（橋りょう）

単位：億円



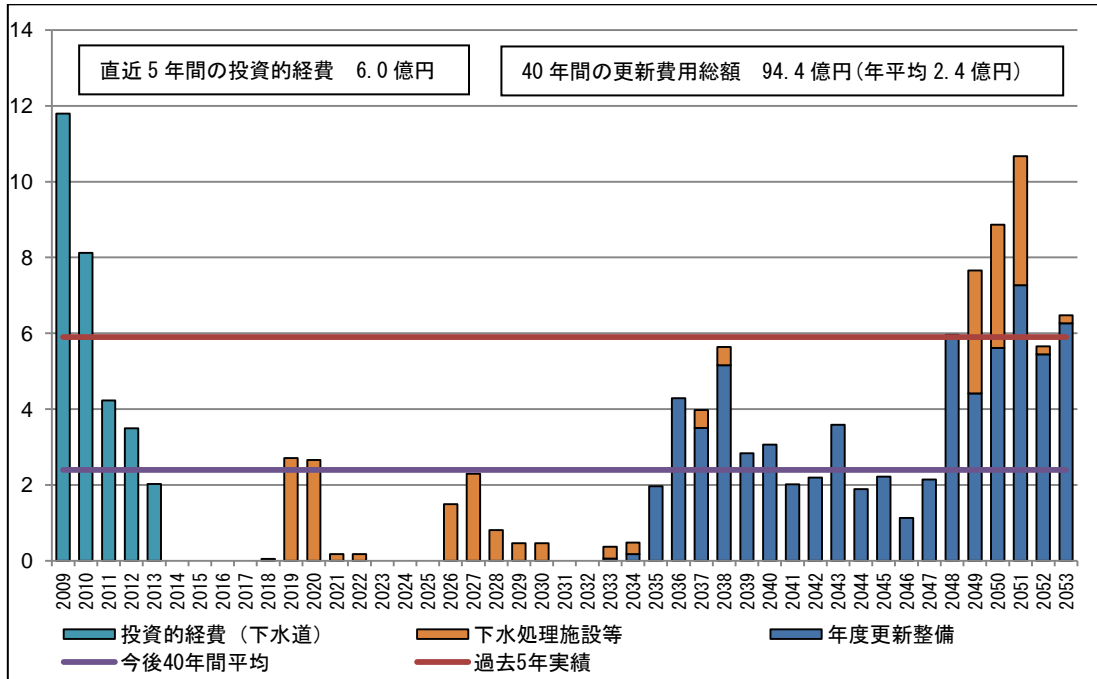
■管径別年度別延長による更新費用の推計（上水道）

単位：億円



■管径別年度別延長による更新費用の推計（下水道）

単位：億円



○人口減少による将来更新費用

現状の公共施設保有面積は約15.8万㎡で、市民一人当たり5.08㎡⁶を保有しており、過去5年間における市民一人当たりの投資的経費は年平均49,244円⁷です。

現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると40年後には、88,136円⁸と実質的にこれまでの経費の約1.8倍の負担となります。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる保有面積は8.83万㎡⁹まで減少することとなり、約56%の施設しか維持できなくなります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、例えば道路については、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、40年後の一人当たりの年間負担額は、これまでの経費の約2.6倍の38,070円¹⁰と大幅な増になります。

⁶ 総床面積15.8万㎡を人口31,070人として、市民一人当たりに換算した値

⁷ 過去5年間の投資的経費の実績15.3億円を人口31,070人として、市民一人当たりに換算した値

⁸ 今後40年間の公共施設に係る投資的経費の単年平均16.9億円を40年後の推計人口19,175人として、市民一人当たりに換算した値

⁹ 施設を維持するための市民一人当たりの投資的経費49,244円が40年後には88,136円となるため、その割合から換算した総床面積

¹⁰ 今後40年間の道路に係る投資的経費の単年平均7.3億円を40年後の推計人口19,175人として、市民一人当たりに換算した値

3. 基本的な考え方

1. 課題に対する認識

現状と見通しから、人口減少・少子高齢化の進行による公共施設等の利用需要の変化や、財政状況がさらに厳しさを増すことが予想されるなかで、現在の公共施設等をそのまま保有し続けることは困難です。また、新たに整備が必要な公共施設等も存在していることから、現状のままでは公共施設等の総量は増加してしまいます。

今後は、費用は低く抑えながらも、公共サービスの質は維持したうえで、いかに公共施設等の削減と適正な維持管理を行っていくかが重要となってくることから、以下の方針を定め、様々な手法を用いて推進していきます。

2. 課題解決のための手法

次の手法により課題の解決を図ります。

□複合整備

新規の施設整備については原則、単独での新規整備は行わず、施設の複合化・統廃合・長寿命化・広域化を基本とします。

□適正管理

廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

□適正配置

施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。

□有効活用

未利用施設や空きスペースは、民間等への貸付けや転用など、市有財産の有効活用を図ります。

□積極処分

遊休余剰資産の売却等により、管理費用の縮減と財源の確保に努めます。

□官民連携

指定管理者制度やPFI等のPPP手法（公民連携）など、様々なノウハウや資金を持つ民間事業者の活力を活用し、より効果的かつ効率的なサービスの提供を行います。

アウトソーシングや民間施設の活用など、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。

□市民協働

市民に公共施設等の現状と課題を公表し、問題意識を共有することで、市民とともに課題解決に取り組めます。

□広域連携

相互に関連する公共施設等の適正な配置を行います。また、その場合は本市だけに限らず、近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

3. 公共施設等の基本的な管理方針

(1) 点検、診断等の実施方針

建設から一定期間を経過したものは、適宜点検・診断を実施し、効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

(2) 維持管理、修繕、更新等の実施方針

役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

定期点検やパトロール等の実施により、重大な事故を未然に防ぎます。

(4) 耐震化の実施方針

耐震性が確保されていない施設については、耐震診断の結果を踏まえて、利用状況や費用を考慮し、年次計画を立てて耐震化を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクル費用を縮減します。

(6) 統合や廃止の推進方針

人口減少や人口構造の変化を見据え、保有する施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を進めます。

(7) 既存計画との整合性

既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

(公共施設)

- ※ 小浜市公営住宅等長寿命化計画
- ※ 小浜市小学校統合計画4校案
- ※ 小浜市保育園統廃合及び民営化計画

(インフラ施設)

- ※ 小浜市橋梁長寿命化修繕計画
- ※ 内外海漁港機能保全計画書
- ※ 小浜市公共下水道長寿命化修繕・耐震診断補強計画(策定中)

上水道、下水道(個別排水処理施設を含む)については、地方公営企業という独自性を有しており、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

- ※ 水道事業～小浜市水道ビジョン
- ※ 公共下水道事業～小浜市下水道全体計画

4. 類型ごとの基本的な方針

(1) 集会施設

中央公民館および地区公民館のうち、築30年以上の施設が9館あります。建築年数の経過とともに老朽化が進んでいるため、耐震診断結果に基づき、計画的に補修を行うなど、緊急度を優先した修繕等を行い、長寿命化を図っていきます。

統廃合を行った小学校の跡地利用など、老朽化が少なく設備が充実している施設への機能の移転を検討します。

(2) 文化施設

ホール機能等を備えた文化施設は、老朽化した施設・機器の整備が必要となっています。維持管理に多額の経費を要するため、耐震工事、照明システムの改修、空調設備の改修など、計画的に補修を行い、長寿命化を図ります。

(3) 図書館

県立図書館と同じ運営をしているため、利用者数・貸出冊数などを考慮しながら、中心市街地に立地する施設として、隣接する拠点施設等と連携し特徴ある運営を目指します。

(4) 博物館等

食文化館については温浴棟の機械設備の更新などに多額の費用を要するため、計画的に補修等を行っていきます。登美子記念館や食の館などは、歴史文化の保存と活用による効果的な施設運営を行っていきます。

(5) スポーツ施設

施設の管理運営については指定管理者制度を基本とします。老朽化している市民体育館や市営野球場など、一部は福井国体にあわせて改修を行いますが、他にも危険個所が見られる施設は、順次、改修を行い、長寿命化を図ります。

(6) 学校

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、よりよい学校教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重し、4校案を基本に学校統合再編を行います。

すべての学校の耐震工事は終了していますが、老朽化が進んでいる小学校については計画的な補修を行うなど、緊急度を優先した修繕等を行うことで、計画的に長寿命化を図っていきます。

(7) 保育園・幼稚園・児童施設

多様化する保育ニーズに対応し、適正な保育園機能を確保するために、市立保育園の統廃合および民営化を図っていきます。

保育園については、7園が築後30年以上経過し老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、改修が必要とされた園については、補強改修工事は終了しました。

老朽化が進んでいる保育園・児童館については、計画的な補修を行うなど、緊急度を優先した修繕等を行うことで、長寿命化を図ってきます。

(8) 保健・高齢福祉施設

健康づくり活動の拠点施設である健康管理センターの老朽化のため、体制整備・充実を図ります。小浜市総合福祉センターについては指定管理者制度により適正な維持管理を行います。

(9) 庁舎等

適正管理により維持管理経費の削減を行い、行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

(10) 公営住宅

耐震性のない老朽化した公営住宅は、「小浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全で快適な市営住宅等の長期的な維持管理を実現すると共に、更新費用の削減と事業量の平準化を図ります。

(11) 供給処理施設（廃棄物等処理施設）

クリーンセンターについては、「廃棄物処理施設長寿命化計画」に基づき、基幹的設備の一部改良工事を行っていますが、さらに老朽化が著しい火葬場とあわせて広域的に運営できるよう、近隣市町とも協議を進めていきます。

し尿処理場は間もなく30年を迎えることから延命措置を講じ、下水道の普及にあわせた施設整備を行います。

(12) 道路・橋りょう

必要な整備を進めるとともに、側溝整備や老朽化した舗装の補修等、維持管理を中心に行っていきます。

橋りょうの長寿命化については、「小浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、架け替えや修繕を計画的に行います。

(13) 上水道・下水道

更新時期を迎える水道施設は、統廃合を含めた計画的な更新を行い、老朽管、石綿セメント管は耐震化計画と整合を図り、計画的に更新します。

農業・漁業集落排水事業と公共下水道事業のバランスの取れた料金負担を検討するとともに、耐震化や老朽化対策など施設の適正な維持管理を行います。

(14) 公園

指定管理者制度により維持管理の強化を図るとともに、老朽化した遊具の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設をめざします。

(15) その他の公共施設

普通財産などのその他の施設については、人口の推移および利用状況等により、廃止、維持、更新等の中長期的な方向性を検討します。

利用していない施設については売却、地区への譲渡等を行います。